

報道関係者各位

令和 7 年 1 月 24 日

物価高騰対応重点支援給付金のお知らせ

・エネルギーや食料品などの物価高騰により家計への負担が増加していることを踏まえ、生活・暮らしを支えるため、給付金を支給します。

- 1 支給額 1 世帯 3 万円。18 歳以下の子どもを扶養する世帯には、子ども 1 人あたり 2 万円を加算。
- 2 対象となる世帯と受給方法
 - (1) 非課税世帯
 - 対象 … 基準日（令和 6 年 12 月 13 日）に、世帯員全員が令和 6 年度住民税非課税である世帯（非課税世帯）
 - 受給方法
 - ① 支給対象世帯のうち、令和 5 年度、6 年度に本市で同種の給付金を受給された世帯には、プッシュ型により支給します。1 月末から順次支給要件等の「確認書」を送付しますので、要件に該当しなくなったなどの事由が生じた世帯はご連絡ください。
 - ② ①以外の支給対象世帯には、2 月中旬以降順次「申請書」を送付します。届いた「申請書」に必要事項を記入の上、確認書類を添付し返送してください。
 - (2) 家計急変世帯
 - 対象 … 非課税世帯以外で、世帯員全員の令和 6 年 1 月～12 月の任意の 1 か月の収入が予想せぬ事情で住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）
 - 受給方法
 - ① 令和 6 年度に家計急変世帯として本市で同種の給付金を受給された世帯には、2 月下旬以降順次「申請書」を送付します。届いた「申請書」に必要事項を記入し返送してください。
 - ② ①以外で申請される方は、2 月 25 日（火）以降に、「申請書」に必要書類を添付し、持参か郵送で福祉企画課へ。「申請書」は福祉企画課、生活支援相談課、西支所、社会福祉協議会に備え付け。市ホームページからダウンロード可。郵送希望者は専用ダイヤル（Tel 68-9012）へ。
- 3 申請書の提出期限 7 月 31 日（木）



SDGs 未来都市

舞鶴市福祉部福祉企画課（担当：山本）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1011、FAX:0773-62-7957

E-mail:f-kikaku@city.maizuru.lg.jp

- 4 支給時期 (1) 非課税世帯①の場合は、「確認書」に記載する辞退等の申出期間が経過した日から約1週間後。その他の場合は、市で申請書を受理した日から約3週間後。
- 5 問い合わせ先 舞鶴市役所 給付金担当（福祉企画課）
Tel : 0773-68-9012
メール : fkyufu@city.maizuru.lg.jp

